平成２７年（フ）第５１５９号
大阪市住之江区中加賀屋２丁目１番18号シャルム東洋　302号、前住所大阪市住之江区御崎１丁目２番25号
破産者　なごみこと鮮魚店「佐藤」こと　佐藤　勝信
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０９号
大阪市城東区古市１丁目５番２―110号
破産者　アローム今福店こと　伊藤　雅敏
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７０号
大阪府吹田市竹見台１丁目１番Ｃ25―502号、開始決定時大阪府吹田市泉町３丁目３番７号
破産者　ミナミデポルテこと　南　　良平
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３４４号
京都市下京区六条通若宮東入若宮町530番地
破産者　川勝　完三
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１４７５号
大阪府東大阪市俊徳町３丁目７番32―302号
破産者　太田　昭広
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７９６号
堺市北区長曽根町408番地１
破産者　溝端　郁子
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２１３号
大阪府羽曳野市西浦1578番地の29
破産者　石塚　奉行
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３０号
堺市東区日置荘原寺町104番地４　イーグルマンション407号、開始決定時の住所大阪府富田林市須賀２丁目33番１―301号
破産者　森本美奈子
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３８０号
兵庫県三田市西相野561番地４
破産者　佳山　浩明
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３３号
兵庫県川西市日高町６番２号　111、開始決定時の住所兵庫県川辺郡猪名川町肝川字カイチ86番地の３
破産者　百々　康雄
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第５６号
兵庫県伊丹市鴻池６丁目21番６号、開始決定時の住所兵庫県宝塚市山手台東３丁目４番８号
破産者　上原征一郎
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１４０号
奈良県天理市川原城町698番地　301号室、住民票上の住所奈良県天理市成願寺町197番地１
破産者　辻中　　眞
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第３６０号
奈良市西登美ヶ丘８丁目12番18号
破産者　横田　真之
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第３９５号
奈良県生駒市小平尾町1592番地３
破産者　石谷　善方
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１９号
青森県八戸市大字売市字長根10番地３、前住所東京都墨田区太平４丁目13番５―402号米花ビル
破産者　林　　大将
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第２２１号
盛岡市上米内字赤坂33番地210
破産者　築田　城敏
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部